

浪岡総合公園、浪岡野球場、浪岡陸上競技場、浪岡庭球場、浪岡相撲場については、浪岡青い森スポーツ協議会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。
 指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和5年7月19日

施設名	浪岡総合公園、浪岡野球場、浪岡陸上競技場、浪岡庭球場、浪岡相撲場
設置目的	市民の憩いや安らぎ、健康増進、文化、レクリエーション活動の拠点として、子供からお年寄りまで多くの人々が利用し、楽しむことができる場を提供するとともに、美しく潤いのある都市景観を形成し、公共の福祉の増進に資することを目的とする。
所在地	青森市浪岡大字浪岡字稲盛6
指定管理者	【名称】浪岡青い森スポーツ協議会 【代表者】会長 長谷川 章悦 【住所】青森市浪岡大字浪岡字稲盛93番地
指定期間	令和5年4月1日 から 令和10年3月31日 まで（5年間）

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
管理について	保守点検業務が適切に行われているか。	各専門業者に再委託するなど、仕様書どおり適正に行われている。	○	
	防犯、防災、緊急時の対応に的確な対応が行えるようにしているか。	施設の安全点検を定期的に行っているほか、緊急連絡網を整備し、即座に対応できる体制を整えている。	○	
	個人情報保護について適切な対応が行われているか。	個人情報の取扱い手順、作業責任者を明確にしているほか、青森市個人情報保護条例の遵守に努めている。	○	
	具体的な安全策を講じているか。	施設の貸出時において、施設使用時の留意点を説明しているほか、公園遊具については定期的な点検が仕様書どおりに行われている。	○	
	環境保全に対する取組みが行われているか。	節電等によるエネルギー使用量の削減及び施設利用者へのゴミの持ち帰り運動の啓蒙に努めている。	○	
運営について	市民の平等利用が確保されているか。	原則、使用許可は先着順としているが、特定の団体が長期的に使用する場合は利用調整を行うなど、市民の平等な利用に努めている。	○	
	利用者の要望、意見を把握し、運営に反映しているか。	管理事務所内への意見箱の設置や利用者への声かけなどにより意見・要望を把握し、運営への反映を図っている。	○	
	利用者に対する新たなサービス提供、利用促進策が講じられているか。	事業計画書に基づき、青森市浪岡体育館と連携した各種スポーツ事業を継続的に行っており、本市の体育・スポーツの普及振興に貢献している。	○	
	違法駐車、犬等の放し飼いや等への具体的な対応を行っているのか。	仕様書通り適正に行われている。	○	

【総合評価】

管理運営業務について、仕様書に基づき適正に実施されている。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市浪岡振興部都市整備課
【電 話】 0172-62-1168
【メー ル】 n-toshiseibi@city.aomori.aomori.jp